

平成 21 年 度

事業計画書

財団法人 横浜市シルバー人材センター

基本方針

米国の金融危機に端を発した世界的な経済不況の影響で、わが国の経済活動も大幅に減速するとともに、労働者の雇用状況も一段と厳しさを増すものと予測されています。

一方、わが国では少子高齢化が急速に進展し、労働力人口の大幅な減少が見込まれる中であって、団塊世代を含めた高年齢者が生涯現役として労働力を担うことが強く求められており、高年齢者の多様な就業の受け皿としてシルバー人材センターが果たしている役割はますます高まり、かつ期待されています。

このような状況の下、平成21年度の当センターの事業運営は、横浜市の補助金削減や指定管理者制度の実施、競争入札への移行等により、公共機関・外郭団体等の受注減が見込まれるなど、より一層厳しくなるものと予測していますが、前年度と同様に「基本計画2016」、並びに横浜市と締結した「特定協約」に掲げられた目標・課題に取り組む、着実な成果を上げるよう努めてまいります。

特に、本年4月から実施する年会費制度については、会員のご理解・ご協力のもとに会員の就業確保や就業に関する各種の相談、情報提供等を行うなど会員サービスの充実を図るなど円滑な事業の推進に努めていきます。

また、当センターの自主的・自立的な経営基盤を確立するため、受注実績増による事務費の確保や事務事業の効率的な執行と見直しなどにも積極的に取り組んでまいります。なお、平成22年10月には当センター設立30周年を迎えますが、今年度においては、記念事業の実施に向けた準備として、会員を主体とする実行委員会を立ち上げ、事業の企画検討に取り組んでまいります。

このようなことを踏まえながら、平成21年度事務事業執行は、発注者の皆様のご理解とご協力をいただきながら会員及び役職員が一致協力して、次の重点事業に取り組んでまいります。

重点事業

- 1 高年齢者への就業支援の強化
- 2 年会費制度の円滑な推進
- 3 受注開拓活動の推進
- 4 会員増強等の就業体制の強化
- 5 福祉・家事援助サービス業務の推進
- 6 安全管理対策の強化
- 7 設立30周年記念事業の企画検討
- 8 財政基盤の強化と業務執行体制の見直し

事業計画目標

契約金額	44億3,284万円
会員数	1万2,400人

平成21年度事業計画

1 高齢者への就業支援の強化

前年度に引き続き、団塊の世代を含めた高齢者に対して、就業機会の提供や多様な就業ニーズ等に対して的確に対応できる体制づくりの強化に取り組んでまいります。

(1) ワンストップサービス「はまさぽ」の推進

ア 当センターからの関連情報発信、インターネット（ホームページ）の充実

イ 団塊の世代を含めた高齢者の様々なニーズに対応した働き方、市民活動、起業等豊富な情報収集

ウ 利用者の希望に合った事業や機関・団体・民間企業の情報を紹介

(2) 就業相談コーナーの設置

ア 本部・事務所に「就業相談コーナー」を常設し、主に未就業会員の就業希望等の相談を受け、就業機会提供の促進

(3) 一般労働者派遣事業の推進

ア 高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保

イ 新規受注の技術系・事務系分野の職種を中心に開拓

ウ 適正就業等を図るために、より一層派遣事業を促進

(4) 適正就業の推進

ア 請負・委任による就業体制の調査、検討

イ 発注先（スーパー関係等）の就業実態に即した契約方法の転換

2 「年会費」制度の円滑な推進

自主的・自立的な経営基盤を確立するための新たな財源確保の取組として、平成21年4月から、「年会費」制度を実施します。

全登録会員に年額1,200円を納入していただき、会員の自主的な運営参画とセンターへの帰属意識の高揚等を図ってまいります。

(1) 年会費制度実施後の会員への新たなサービスの向上

ア 本部・事務所に「就業相談コーナー」を常設し、未就業会員を中心にきめ細かい相談を通じて、一人でも多くの会員に就業機会を提供

イ 就業に関する知識や技能を習得、向上させるための研修会・技能講習会の充実

ウ 「はまさぽ」・「ホームページ」による就業等に関する情報提供の充実

エ 「会報誌」発行回数を年2回から3回（4月・9月・1月）に拡充

- (2) 会員の事業運営への参加促進（帰属意識の向上）
 - ア 理事・評議員の選出基準見直しによる定数の増加
 - イ 安全管理委員等、委嘱委員数の拡大
 - ウ 地域班、職群班の役割強化
 - エ 年会費制度実施に伴う規則等の改正

- (3) 年会費の納入方法
 - ア 振替払込書による振込み（ゆうちょ銀行限定）
平成21年4月上旬に、センターから振替払込書を郵送。
※ 他の金融機関での振込みは不可。
 - イ 配分金からの納入
自動引落とし日は、平成21年5月20日又は平成21年6月19日
配分金支払日とし、配分金額2,000円以上の就業会員(年会費控除承諾書提出により自動引落とし)を対象。

3 受注開拓活動の推進

前年度に引き続き、外郭団体等の競争入札制度への移行や指定管理者制度による受注の減少等が予測されます。そこで、民間企業や個人受注の確保を優先課題に揚げ、役職員・会員が一体となった受注活動と事業推進員、福祉・家事援助サービスコーディネーターによる訪問PR活動、各種広報媒体の活用や地域イベントへの参加等に取り組んでまいります。

- (1) 役職員による受注活動
 - ア 公共・外郭団体受注については、地方自治法施行令改正に伴う特命随意契約による受注獲得への推進
 - イ 指定管理者制度への対応として、受託した企業・団体等に対して会員就業の依頼
 - ウ 事業推進員、役員・職員による受注活動の拡充

- (2) 事業推進員活動（就業機会創出員制度）
 - ア 前年度と同様に会員（7名）に委嘱し、各事務所に配置
 - イ 民間企業・団体等へ訪問活動と個人家庭等へのセンター事業の普及啓発活動

- (3) 新たな就業システムの推進
 - ア 国の高年齢者就業機会確保事業等補助金に係る事業実施方式の内、「企画提案方式事業」の推進
 - イ 横浜市中期計画・横浜リバイバルプランⅡ・重点政策「子ども未来戦略」に基づく、新規「地域子育て支援事業」の取り組みとして、「子育てコーディネーター」会員（6名）の配置により事業展開

- ウ 子育てコーディネーターの活動として、就業先への訪問等により、発注者の顧客満足度調査（利用者満足度：目標値70%）を実施し、発注者ニーズに応えられる体制づくり強化を図ります。
- エ コーディネーター会議を毎月開催し、各就業先での課題等を抽出し共有化することにより、サービスの資質の向上を図り、子育て家庭への支援を推進

(4) センターの利用等に関するニーズ調査の実施

- ア 当センターを利用したことない家庭（15,000世帯）7月及び事業所（中小企業2,000社）10月を対象に調査を実施
- イ 調査方法として、家庭は、就業機会創出員等によるPRチラシに調査票を挟み込んでのポスティング。また、事業所は、シンクタンク等がもつ情報を活用したダイレクトメール。
- ウ 調査結果は、センターや高齢者に対する潜在需要を把握し、今後の事業運営等に反映

(5) 会員によるPR活動

- ア 会員が自主的に会員不足の地域・職種を中心にチラシ配布
- イ 区民まつり等の地域イベントやボランティア活動、各講習会参加等の機会を通して、チラシ・パンフレットの配布

(6) 独自事業の実施

- ア 会員が講師となって、自主的な運営する次の各種講座を本部・事務所で開催（開催予定回数170回／予定受講者数500人）
〔講座内容〕①書道 ②パンづくり ③写真の撮り方 ④絵手紙
⑤そば打ち ⑥中高年の英語 ⑦パソコン（ワード・エクセル・IT）
⑧オカリナ ⑨世代間交流事業（パンづくり、そば打ち）

(7) IT社会に対応する受注活動

- ア ホームページ掲載情報の随時更新と「はまさぽ」と連携した多様な就業・活動情報ページの増設
- イ (社)全国シルバー人材センター事業協会のインターネット受注システム「シルバーしごとネット」を活用し、時代に即した受注活動を展開

4 会員増強等の就業体制の強化

多様化する発注者ニーズに的確かつ迅速に対応していくため、登録会員の就業ニーズを的確に把握し、ミスマッチの解消に努めるとともに、会員の資質と技能の向上を図るため接遇研修や各職技能講習会を実施し、就業体制の整備と会員増強に努めてまいります。

(1) 会員の増強

ア 会員による口コミ、当センターホームページや各種の広報PR、技能講習会の開催等を通じて行う会員募集

イ 会員が不足している地域・職種を中心にチラシ等の配布による会員募集

(2) 研修会・技能講習会の充実

ア 各種研修会・技能講習会を次のとおり開催します。

研修名	内 容	実施予定月
接遇	就業時のマナー等習得 (個人情報保護の順守含)	1 2月
技能職安全管理	植木・除草作業・機器操作 の安全研修 (義務化)	8月・2月

講習名	内 容	実施予定月
緑地管理	植木剪定の基礎技能習得	5月
電磁調理	I Hクッキングヒーターによる調理	7月・11月
D I Y	網戸の張替え、小破修繕等	6月
毛筆宛名書き	のし紙等の毛筆宛名書き	10月

(3) 適正就業の推進

ア ローテーション就業の推進や「会員の就業年限に関する基準」の適用等により、多くの会員に就業機会を提供

(4) 顧客サービスの向上

ア 「センターの利用等に関するニーズ調査」を実施し、当センターを利用したことのない市内の家庭や事業所を調査し、需要の多い職種や地域に対する一層の就業体制の強化

イ 「接遇研修」を5回開催し、就業時における会員のマナーとサービスの強化

(5) 地域班・職群班活動

ア 広報物の配布ネットワークを軸とした地域班の再検討

イ 職群班(植木班等)の各班員による主体的就業活動の推進を目的とした組織の充実・強化(自主的な受注拡大・後継者育成等)

ウ 安全管理や技能向上、トラブルの防止等を中心に情報交換の場として、会員懇談会等の開催

5 福祉・家事援助サービス業務の推進

前年度に引き続き、福祉・家事援助サービスや子育て支援業務等について積極的に取り組んでまいります。

- (1) 福祉・家事援助サービスコーディネーターの活動
 - ア 全事務所に福祉・家事援助サービスコーディネーターを配置（12名）
 - イ 就業希望会員に対する面談による就業への促進
 - ウ 発注者と就業会員とのコーディネート、会員懇談会の定期開催
- (2) 各種講習会の開催
 - ア 一般家庭や高齢者世帯で普及している電磁調理器具を使った調理、家庭内清掃、DIY（網戸の張替え、小破修繕等）の講習会を各1回開催
- (3) 子育て支援（国の補助事業であるシニアワークプログラム）
 - ア 一般市民を対象にした子育てサポートSP事業講習会を開催
 - イ 子どもの健康面や特性等の知識を深め、産前産後の家事援助等による子育て支援の推進
- (4) 介護保険対象外業務の充実
 - ア 介護保険の適用とならない高齢者世帯に対する家庭内清掃等の支援
 - イ 各区や福祉施設等の関連機関と連携強化

6 安全管理対策の強化

「事故ゼロ」の理念のもと、安全管理委員会の機能強化、講習会及び各種安全啓発活動等を通して会員の安全就業の徹底を進めてまいります。

特に、本年度は昨年重篤事故が発生した植木剪定と事故発生の多いスーパー内での作業等の事故防止を重点として、取り組んでまいります。

- (1) 安全管理委員会活動（本部委員12名・支部委員12名）
 - ア 事故の原因分析と防止対策への取り組み
 - イ ヒヤリ・ハットの分析を行い安全就業の促進
 - ウ 就業現場への巡回視察への強化
 - エ 植木・除草・福祉家事サービス分野等の班会議での安全啓発推進
 - オ 会員交流会等での安全啓発活動
- (2) 安全講習会の開催
 - ア 神奈川県警の協力による交通安全講習会（歩行・車両運転）
 - イ 職群別安全講習会（チェーンソー・刈払い機・家庭内清掃等）
 - ウ スポーツ団体等の協力による健康維持講習会の開催

- (3) 安全就業に向けた取り組み強化
 - ア 植木・除草（刈払い機）会員の「作業安全講習会」及びバリカン・チェーンソー・刈払い機「操作講習会」への受講義務化
 - イ 会報誌における事故防止の啓発
 - ウ チラシによる啓発活動（配分金明細書送付時に安全チラシを同封）
 - エ 事故を起こした会員から「事故報告書」の提出による検証及び再発防止の推進

- (4) シルバー保険への加入
 - ア 前年度に引き続き、全会員を対象に、シルバー人材センター総合保険（傷害、賠償責任）に加入

7 設立30周年記念事業の企画検討

平成22年10月「設立30周年」を迎えますが、この事業を実施するにあたり、会員及び職員による企画検討委員会を設置し、記念事業の具体的な計画等を検討・立案します。

- (1) 企画検討委員会の設置等
 - ア 会員を主体とする検討委員会及び部会を設置し、そのもとに職員による作業チームを設ける。
 - イ 委員会等では、主として記念式典、記念誌の発行、記念事業の実施等に関する具体的な計画について検討し、実施計画案を策定します。
 - ウ 実施計画の検討にあたっては、会員の意見、提言等を反映させるとともに、センターの事業意義を広く市民にアピールし、更なる事業発展に繋がるものとしします。

- (2) 委員会等の開催（予定）
 - ア 平成21年5月から平成22年3月まで
 - イ 全体会議は4回開催予定とし、各作業部会は11回の開催予定

8 財政基盤の強化と業務執行体制の見直し

平成21年度は、「基本計画2016」や横浜市との「協約」の3年目を迎え、前年度に引き続き、目標達成に向けて着実に取り組んでまいります。

- (1) 基本計画2016の執行管理
 - ア 「基本計画2016」に掲げる団塊の世代を含めた高齢者への対応対策やセンターの自主・自立を目指した独自財源確保や新たな組織や機構改革への取組
 - イ 横浜市との「協約」と連動して、本計画の執行管理体制の推進

(2) 経営基盤の確立と「年会費」制度の実施

- ア 自主的な経営基盤を確立するための新たな財源確保の取組として、「年会費」制度の実施
- イ 前年度に引き続き、事務事業の効率的な執行体制整備、事務所の業
務見直し等による経費節減の強化

(3) 請求センター業務の推進

- ア 会員の活用により、毎月の経常業務である事務所の請求事務（主に短期分・一部の継続分）を本部請求センターへの移管を高め、円滑な処理を実施
- イ 事務所の本来業務である受注活動や会員への就業提供等を強化

(4) 新公益法人制度への移行準備

- ア 平成20年12月施行となった新公益法人制度への移行について、(社)全国シルバー人材センター事業協会の調査研究及び横浜市の関係団体等の動向に注目するとともに移行に関する情報等を収集し、平成23年度の公益財団法人への移行準備に努めます。

9 個人情報保護並びに法令順守

- ア 個人情報保護を最優先として、発注者、登録会員等の適正な保護及び管理を強化
- イ センターのホームページ等を通じた、経営情報の積極的な開示と当センターの個人情報保護並びに法令順守の取り組み

10 ボランティア活動支援

今年度も関係機関との連携のもと、会員が主体となった活動の充実を推進するために、会報紙への活動紹介や参加者募集記事の掲載、研修会の開催支援等を通じて、当該活動を支援していきます。

グループ名	活動内容
演芸	楽器演奏、手品
福祉	福祉施設の手伝い
観光ガイド	名所・旧跡案内
街の美化	清掃美化

11 普及啓発活動の推進

厳しい財政状況のなか、効率的・効果的な広報PRを推進することにより、センター事業の普及啓発に努めます。

(1) 広報媒体を活用したPR

- ア 会員による受注開拓用PRチラシの配布
- イ パンフレット、リーフレットの配布
- ウ その他各種広報媒体の活用

(2) インターネットの活用

- ア 本部ホームページの定期更新と多様な就業・活動情報の提供
- イ 各事務所インターネットにおける電子メールによる相談、受注及び情報収集

(3) その他の広報活動

- ア 区民まつり等地域イベントへの参加
- イ 公共施設等へのパンフレット常備

12 無料職業紹介事業の実施

臨時的・短期的及び軽易な業務に係る雇用労働を希望する高齢者に、無料の職業紹介を実施します。

13 会報誌発行回数拡充

「年会費」制度実施後の会員へのサービスの向上として、「会報シルバーセンター」を会員の取材、編集活動のもと会員、発注者及び関係機関向けに年発行回数を2回から3回（4月・9月・1月）に拡充します。

14 会員の自主活動への支援

事務所単位で開催している「会員交流会」、「各種サークル活動」及び全事務所有志会員で構成する「創作展会」等会員の自主活動について、引き続き支援を行っていきます。

15 理事会・評議員会の開催

理事会	5月・3月予定	決算・予算・事業計画等
評議員会	5月・3月予定	決算・予算・事業計画等